令和5年度

千曲市財政援助団体等監査報告書

令和5年11月20日

千曲市監査委員

令和5年度千曲市財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき、下記監査の対象団体等(以下、「団体等」という。)の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの財政援助に係る出納その他の事務の執行並びに所管部課の財政援助に係る事務の執行について監査を行った。

2 監査の対象団体等

千曲商工会議所 戸倉上山田商工会

3 監査の実施日

令和5年11月6日(月)から令和5年11月10日(金)まで

4 監査の方法

監査に当たっては、財政援助に係る出納その他の事務の執行について、団体等から 提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて、ヒアリン グその他必要と認めた監査を実施した。

また、所管部課の財政援助に係る事務の執行について、各部課から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、ヒアリングその他必要と認めた監査を実施した。

第2 監査の結果等

団体及び所管部課に対する監査の結果は、いずれの補助金に係る出納及びその他の 事務においても適正に処理されているものと認められた。

第3 財政援助団体の概要

対象団体: 千曲商工会議所

所在 : 千曲市杭瀬下三丁目9番地

代表者: 会頭 武井 音兵衛

- 1. 健康維持增進事業補助金
 - (1)交付金額 800,000円
 - (2)所管部課名 経済部 産業振興課
 - (3)交付の目的

商工団体の会員の健康維持及び増進により、市内の商工業を振興し、地域経済の発展を図る。

(4)補助対象事業の内容

商工団体の会員の健康維持及び増進を図るために行われる事業。(健康診断等)

(5)補助金等交付の根拠法令等

千曲市商工団体等補助金交付要綱 (健康維持増進事業)

- 2. 商工会議所及び商工会事業補助金
 - (1) 交付金額 12, 300, 000 円
 - (2)所管部課名 経済部 産業振興課
 - (3) 交付の目的 市内の商工業を振興し、地域経済の発展を図る。
 - (4)補助対象事業の内容

市内の商工業を振興し、地域経済の発展を図ることを目的に商工関係団体が行う事業。

(5)補助金等交付の根拠法令等

千曲市商工団体等補助金交付要綱(商工会議所及び商工会事業)

3. ウェルカムステーション補助金

(1) 交付金額

2,120,000円

(2) 所管部課名

経済部 産業振興課

(3) 交付の目的

千曲市の魅力(特産品・地域資源等)を広く市内外にワンストップで紹介・案内する拠点として、市の玄関口である屋代駅にウェルカムステーションを設置し、千曲市への訪問者や施設利用者による交流人口の増大を図り、まちの活性化・商店街の賑わいの創出を図る。

(4)補助対象事業の内容

ウェルカムステーションの運営。

(5)補助金等交付の根拠法令等

千曲市商工団体等補助金交付要綱(商工業の振興及び地域経済の発展が図られる事業で市長が特に認める事業)

監査委員の意見

ア 団体等に対する監査の意見

千曲商工会議所と戸倉上山田商工会の統合については、以前より検討課題となっています。商工会議所と商工会は設置法に違いがある点、会員企業の事業規模に差がある点、また、それぞれ求められる役割も異なりますが、両者が統合することで、効率的かつ効果的な事業展開が見込まれます。様々な課題はありますが、統合について検討してください。

健康維持増進事業に基づき実施している定期健康診断ですが、会員企業従業員の健康維持増進に寄与していると拝察しました。しかしながら、健康診断そのものへの補助金は、会員企業以外の企業には交付されないこと、市外在住の者についても対象としていることもあり、他の市民との間に不公平が生じている状況です。健康維持増進に係る事業を健康診断のみとせず、会員企業従業員に、より有効な健康維持増進事業を検討してください。

ウェルカムステーションの運営ですが、千曲市の魅力発信に加えて、姉妹都市や災害被災地の商品を積極的に取り扱うなど公益性が高い事業です。今後も継続していただくことを望みます。

イ 所管部課に対する監査の意見

当該団体等に対する上記補助金に係る事務は、適正に執行されているものと認められました。

戸倉上山田商工会との統合について、より効率的な補助金交付が見込まれることから、統合に向け、検討を進めて下さい。

健康維持増進事業については、上記意見に加え、会員企業が加入している健康保険組合から受診者へ助成金等が給付されているところもあると推察されます。その場合、当該受診者に対しては、健康保険組合から助成金が給付され、併せて市補助金が交付されています。内容等を精査し、効率的かつ公平な補助金交付を検討してください。

対象団体: 戸倉上山田商工会

所在 : 千曲市大字戸倉 1750 番地

代表者: 会長 高村 秋光

1. 健康維持增進事業補助金

(1)交付金額

527,000 円

(2) 所管部課名

経済部 産業振興課

(3) 交付の目的

商工団体の会員の健康維持及び増進により、市内の商工業を振興し、地域経済の発展を図る。

(4)補助対象事業の内容

商工団体の会員の健康維持及び増進を図るために行われる事業。 (健康診断等)

(5)補助金等交付の根拠法令等

千曲市商工団体等補助金交付要綱 (健康維持増進事業)

- 2. 商工会議所及び商工会事業補助金
 - (1) 交付金額

8,200,000 円

(2) 所管部課名

経済部 産業振興課

(3) 交付の目的

市内の商工業を振興し、地域経済の発展を図る。

(4)補助対象事業の内容

市内の商工業を振興し、地域経済の発展を図ることを目的に商工関係団体が行う事業。

(5)補助金等交付の根拠法令等

千曲市商工団体等補助金交付要綱(商工会議所及び商工会事業)

監査委員の意見

ア 団体等に対する監査の意見

千曲商工会議所への意見でも述べましたが、様々な課題がありますが、両者の統合 について検討してください。

健康維持増進事業についても商工会議所と同様の理由により、健康診断以外の事業も検討してください。

旅館業振興事業について、信州千曲観光局が展開する事業と重複する事業が見受けられます。事業目的が、観光客の誘客と事業者への支援とそれぞれ違う面もありますが、お互いの事業が重ならないよう効率的かつ効果的な事業展開を目指してください。

イ 所管部課に対する監査の意見

当該団体に対する上記補助金に係る事務は、適正に執行されているものと認められました。

両団体との統合について、前述のとおり検討をすすめて下さい。

健康維持増進事業について、千曲商工会議所同様、内容等を精査し、効率的かつ公 平な補助金交付を検討してください。